

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山県久米郡美咲町藤原468番地の7
氏 名 有限会社久米産業
(法人にあっては名称 代表取締役 有本 英輔
及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

富山県知事 新田 八朗



許可の年月日 令和7年9月1日
許可の有効年月日 令和12年8月25日

1. 事業の範囲

収集運搬（積替え・保管を除く。）

- 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又はカドミウム又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。）
廃PCB等（低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であるものに限る。）
PCB汚染物（低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であるものに限る。）
PCB処理物（低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であるものに限る。）
廃水銀等
廃石綿等
(以上8種類)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年8月26日	収集運搬	【新規許可】	許可番号	01657032701
令和2年8月31日	収集運搬	【更新許可】	許可番号	01652032701
令和2年10月6日	収集運搬	【変更許可】	許可番号	01652032701

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有

備考

- 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。
- この許可の効力は富山県の全区域に及ぶ。